

よこぜ

いちごが美味しい12月です

2009
No.497

12



使命感に燃える消防団員(横瀬町消防団特別点検11/8)

今月の内容

報告します「町民と語る会」……②～③

平成21年度上半期財政事情の公表……④

議会報告……⑤

横瀬町講演会

「食育のすすめ～大切なものを失った日本人～」

講師: はっとりゆきお 服部幸應氏……⑧

季節性インフルエンザ予防接種の補助制度延長……⑯

町の美化について

◆丸山林道のゴミの件だが、特に関ノ入付近が多い。掃除をしてもゴミが減らない実態がある。ネットをしてあつても、その横に捨てられる。看板に「見かけたら通報します」等きつめの啓発をすれば抑止力になるのではないか。

◆最近、犬を飼っている人のマナーも悪く、玄關の前にフンをさせる飼い主もいる。まったく人の迷惑を顧みず、自分さえよければという人が多いので、迷惑防止条例を制定してはどうか。

◆横瀬・芦ヶ久保の駐在所の方に、パトカーで月に何度か巡回してもらえば、山への不法投棄だけではなく、防犯にもなるのではないか。

◆国道にあった待避所が無くなったから、ゴミが捨てられなくなった。こうした、待避所などゴミが捨てやすい所は、安全面が確保できれば、無くしてもよいのではないか。

◆ペットボトルのキャップを集めているか。役場で集めてはどうか。集めているのであれば、広報で周知してほしい。

◆不法投棄については、個人で対応していたのでは、きりが無い。町が呼びかけてマップづくりや啓発など、住民と協力して取り組んでいくことが必要である。

◆モラルが欠如してしまっているこの世の中で、行政ができる取り組み、住民ができる取り組みを役割分担していったほうがいい。

自分の住む地域の課題について

◆有害鳥獣対策について、シカやイノシシが隠れ場になっているところなどは管理をきちんとすれば、シカやイノシシも出てこなくなるのではないかと思う。

◆木の枝が道を覆い、道が暗くなっていたり、通行に支障が生じている箇所がある。こういった場所は、土地所有者に話しても放置されていることが多いので、何か対策をお願いしたい。



◆根古屋城址は遊歩道が整備されたが、下界が見られた方がいいと思う。

◆土砂災害特別警戒区域のマップを作成したり、災害時には防災無線で放送してほしい。また、21区公会堂も警戒区域になっているので、活性化センターへ避難できるように改善してほしい。

◆防犯灯は、新しく造成したところに設置されていない場合がある。私道に設置する際は区の負担分がある。安全面を考え明るくしたいが、公費でできないか。

◆芦ヶ久保に住んでいて、高齢化になると足はバスしかない。福祉センターの送迎バス、西武のバス、スクールバスを「ふれあいバス」とでもして、へき地に住む者も乗れるようにできないか。

町民の皆さんと加藤町長の町政懇談会「町民と語る会」が10月15日、20日、22日、27日の4日間、4会場で行われました。

今年度も昨年に引き続き、町民の皆様と直接対話する中から、多くの意見を町政に反映させ、町民参加の拡大を図りながら「住みやすいまち」をともに築くため、従来の要望型でなくテーマを設定し、町民の皆様からご意見をいただく提案型で実施されました。

今月号では、出席された皆さんからのご提案などを抜粋して一部紹介します。

テーマ

町の美化について

自分の住む地域の課題について

役場が提供するサービスや業務について

役場が提供するサービスや業務について

◆課がまち経営課、いきいき町民課、健康づくり課など名前が変わり、どの窓口で対応しているか分からない。総合受付として職員が交代で、ホールの真ん中において案内してはどうか。

◆定住自立圏構想ができて、秩父市と協定を結ぶという記事を広報で見た。横瀬町には、公立病院はないが秩父市には市立病院がある。広域的になれば、市立病院の入院費は、現在、市内、市外で違うが同じになればいいと思う。

◆職員の意識改革のため、民間に職員を派遣している町もあるが、横瀬町もそういった取組も必要だと思う。

◆役場駐車場は、デコボコして水たまりができています。修繕したほうがよいのではないかと。

◆町民会館で今年敬老会を行ったが、近所のお年寄りから「懇談ができていいのは寂しい」という話を聞いた。見直しはするのにか。

◆国保の保険証のカードが貧弱である。すぐに折れたり紛失してしまうおそれがある。もう少し厚めのものにできないか。

◆道の駅果樹公園あしがくぼの直売所は、現在、利用者が増えてきているので狭いように感じる。野菜等の搬入とお客さんでいっぱいな時がある。倉庫の部分を改装して直売所を広くできないか。

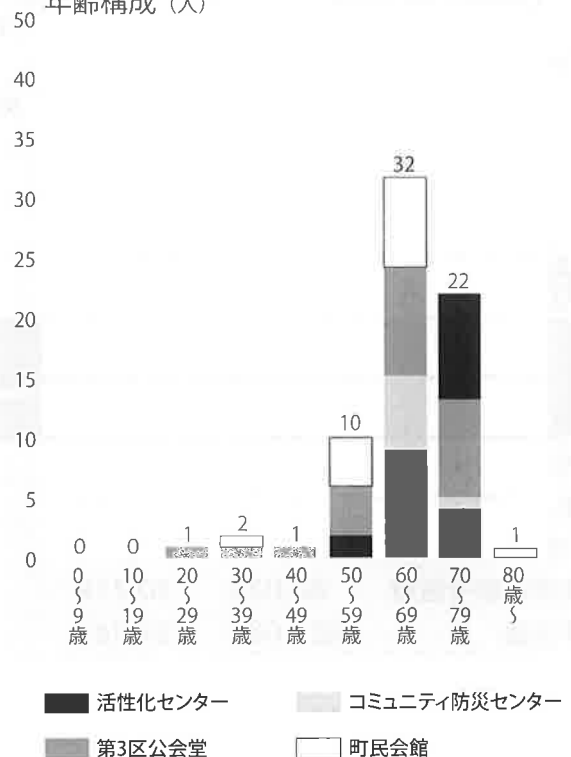
◆横瀬町は合併しないことを選び、町政を進めているが、合併しなくてよかったと思える具体的な施策を打ち出し、実行してもらいたい。



アンケートの集計結果を一部掲載します。

回収結果 ①参加者 72人
②回収数 69人
③回収率 95.8%

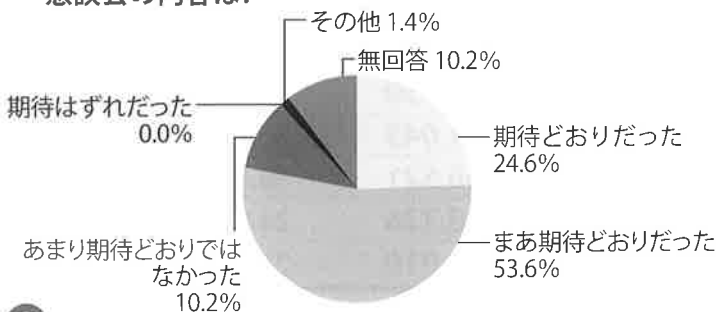
年齢構成 (人)



テーマにそっての懇談会でしたが、参加してのご感想をお聞かせください。

- 話が脱線なくなるので非常に良かった。
- 決まったテーマ以外でも可ということで非常に良かった。
- 意見が活発に出て参考になった。
- 範囲があってよかったと思う。
- 活発な議論があり有意義でした。
- 参加者の皆さんの率直な意見が出て、話し合いが順調に進行してよかったと思う。
- テーマを設定したことにより、話題、内容にまとまりがあったと思います。
- 町長をはじめ町当局との直接の話し合いで意義があった。
- 好意的な会であった。
- 生活に直結した話題が出て有意義であった。
- テーマに沿ったいろいろな意見が出されてよかった。

懇談会の内容は?



財政事情の公表

町の一般会計および特別会計等の平成21年度上半期(4～9月)の財政事情をお知らせします。この財政事情の公表は、皆さんに町の財政状況を広く知っていただくため、毎年6月と12月の2回行っています。

なお、今回の公表は、9月末日現在の数値です。

また、公表した数値の詳細は、まち経営課窓口において閲覧できます。

まち経営課 財政担当 ☎25-0112

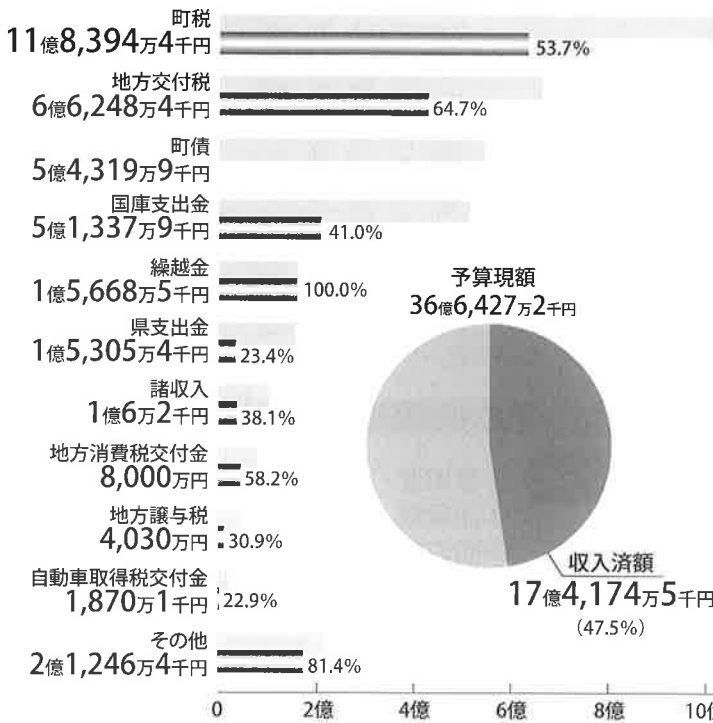
一般会計執行状況

予算現額に対し、収入総額は47.5%(前年49.5%)、支出総額は38.2%(前年38.3%)となりました。

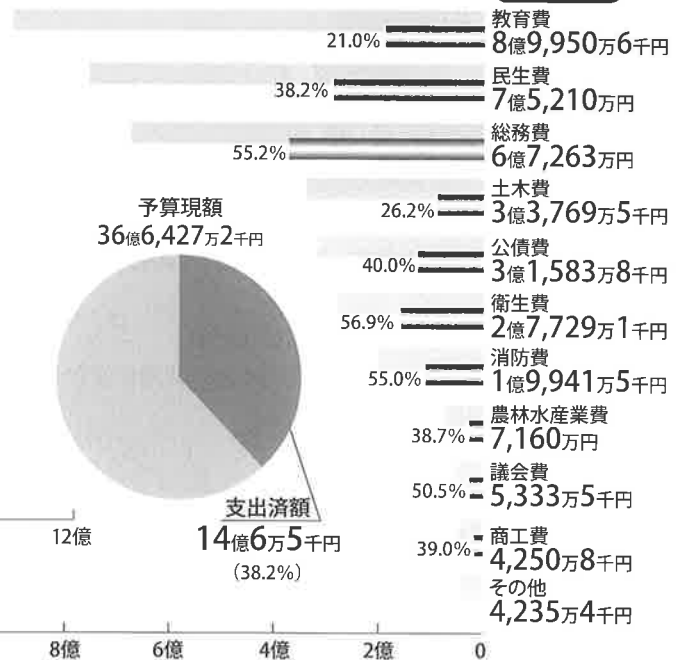
歳入のうち収入済額の大半を「自主財源」の町税と、「依存財源」の地方交付税が占めています。これは、町税の納付や地方交付税の交付が年度内に平均して行われるからです。それに対し、国・県支出金や町債などは、事業の確定後に歳入となるので、年度の後半に集中します。

歳出のうち土木費などの支出割合が低いのは、工事費の支払い時期が工事完成後であるためで後半の支払い額が大きくなります。

歳入



歳出



特別会計等執行状況

(単位:千円,%)

区分	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	収入割合	予算現額	支出済額	支出割合
国民健康保険	1,037,247	474,834	45.8	1,037,247	476,265	45.9
老人保健	4,486	212	4.7	4,486	552	12.3
介護保険	593,592	245,253	41.3	593,592	214,750	36.2
後期高齢者医療	86,030	30,718	35.7	86,030	31,043	36.1
下水道	457,688	127,241	27.8	457,688	166,521	36.4
水道事業 収益的	237,713	130,746	55.0	237,713	58,326	24.5
水道事業 資本的	103,634	8,953	8.6	141,665	30,910	21.8

平成21年第6回横瀬町議会臨時会が11月13日に開催されました。
この会議では、条例の改正などを審議、議決しましたので報告します。

●横瀬町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

●横瀬町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

●横瀬町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

●横瀬町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院勧告に基づいた国家公務員の給与改定に準じ、期末手当等を改正するための条例案を可決しました。

●平成21年度横瀬町一般会計の補正予算について

歳入においては国庫支出金である中学校費国庫補助金の増額等、歳出では教育費の工事請負費の増額等の補正案を可決しました。

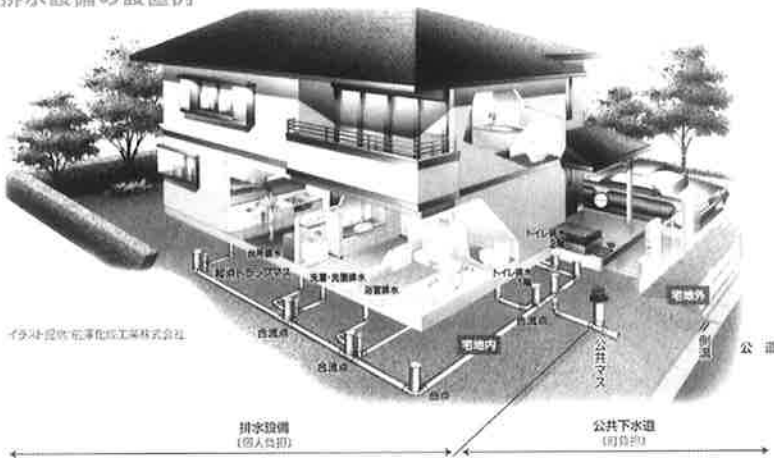
豊かな自然と快適な生活を守る 下水道のはなし

排水設備ってなーに？

「排水設備」とは、ご家庭の台所、お風呂、トイレなどから出る汚水を町が設置した「公共ます」まで流すための排水管や、ますなどの施設のことです。

この排水設備は、使用者の皆様のご負担で設置していただき、補修、点検、管理をしてもらうこととなります。

■排水設備の設置例



排水設備の設置は誰がやるの？

排水設備の工事は、建物の所有者が行うことと義務づけられています。

1

土地所有者(A)
建物所有者(A)
居住者(A)の場合
設置者は(A)

2

土地所有者(A)
建物所有者(B)
居住者(B)の場合
設置者は(B)

3

土地所有者(A)
建物所有者(B)
居住者(C)の場合
設置者は(B)

